

令和5年度第5回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和5年12月27日（水）17:00～19:15

場 所：TAMA女性センター 活動交流室

出席委員：中島康予委員、木本喜美子委員（オンライン参加）、神子島健委員、神山直子委員（オンライン参加）、鈴木景子委員、本間まり子委員、真野文恵委員（会長・副会長以下50音順）

欠席委員：ジョギョウバイ委員

事務局：古谷部長、西村課長、齋郷係長、米山主任

傍聴者：0名

（発言者凡例：◎会長、○委員、◇事務局）

（1）[報告] 令和5年度第4回多摩市男女平等参画推進審議会要点録の確認について

◇修正ある場合は、1月12日までにメールでお知らせいただきたい。今後いただいたご意見を反映した後、要点録を確定させていただく。要点録はホームページ等で公表する。（後日、修正・追加無しで要点録を確定した。）

（2）[協議] 市長への提言（案）について

◇[市長への提言（案）「1 提言の背景について」事務局からの説明]

[質疑応答]

○今ご説明を頂いた内容以外に抜け落ちている視点があるのではないか。例えば、若い女性の薬物のオーバードーズ（過剰摂取）の問題、「ト一横」に集まる居場所のない中高生の売春や自殺の問題、難しいご家庭からの若い世代の「家出」の問題等、こちらに書き加える必要があるのではないか。

○ヤングケアラーの問題もある。老々介護だけではなく若い子が学校へ行けず家族の介護をしなければならない状況があるとも聞く。ヤングケアラーと若い世代の自殺の状況など、相関性があるのではないか。その辺りの記載も必要に思う。

◎ヤングケアラーに関する調査は、市の方ではなされているのか。

◇昨年から今年にかけて、調査は行っており、公表もしている。傾向と言うか、多摩市の状態というのは、ここに付け加えることができる。その中で、今問題になっている「ト

一横」またホストの絡みで売り掛け金問題なども聞く。多摩市には大きな繁華街、歌舞伎町や渋谷というようなところはないが、ただ、多摩の子どもたちがそういうところに行ってるのか等、情報としては把握していない所である。府内の、例えば子どもや若者に対する政策を進めている部署もあるので、女子に限らずだが、若年世代の傾向といったところは、ヤングケアラーも含め確認してみたい。1つは、ヤングケアラーという切り口からも、女性の困難性を伺えると思うので、確認して、またお示しさせていただければと思う。

○若者の件だが、10年前ぐらいに多摩市で、青少協の皆さんアンケートを取っており、SNSで会ったことのない人と実際会ったことがあるか、という質問があり、「会ったことがある」という答えが多くはなかったものの何パーセントか回答があった。10年前ぐらいの調査なので、教育委員会にご確認を頂きたいが、そのような結果を鑑みると、多摩市は電車に一本乗れば繁華街に出られる状況にあり、潜在的にそのような問題は隠れているように思う。

○委員がおっしゃったことで気づいたが、若年層へのアクセスについての記述で、「大学を含めた教育機関」とあるのは、良い記述だと感じた。多摩市の日中の利用者というと、在住者のほかに大学や高校に通う学生も多いと思う。今回の提言で、その特に若年層の女性についての問題については、あまり議論をしていなかった分野であったと思う。提言の前半にこれらの若年層女性についての問題について触れ、後半の大学の教育機関へのアクセスという記述につなげていくのはいかがか。

○中央大学の学生など、飲み会をするのは多摩センターが多いという話を聞く。新歓の時期など大変な飲み方しているというような話を聞いたりするので、多摩市内でも問題が隠れている可能性もある。

○市長への提言では、高齢者の困難女性について特に考察を行っているが、若年層女性についても、見過ごさないというメッセージを加える必要があるよう思う。

○市の基本計画とかの方針として、「市民」の定義とは、純粹に住民か。それとも在学、在勤とかも含めて市民か。在住者以外にも、在学、在勤者も含めるとすると、在学者は市民となるので、これらの人々に対する視点を加える必要があると思う。

◇住民票がある人に限り制度が使えるものもあるが、基本的には自治条例にあるように、市民とは、在住、在学、在勤を含めたものとなっているので、それらの人々についてもしかるべきところで支援が受けられるよう繋げていくという視点は重要であると思う。

○府内の調査状況をご確認の上、新たな視点については盛り込むということでおろしいか。では、「1」に関する部分だが。

○細かいことだが、1枚目の最後の行を、「孤立しやすく、子育ての不安感・負担感を感じやすくなつて」という記載があるが、「感じる」のだから、「不安、負担を感じやすくなつて」、でよいのではないか。

◎「感」を削除とする。

○1番最初の表題、「困難な状況の女性への横連携」という言葉があったが、「横連携」と「縦連携」はどういう定義があるのか

○部署を横断しているのが「横連携」であろうか。

○「横断的な」という言葉でもいいのかもしれない。

○「横連携」という言葉をあまり聞いたことないが。

○行政文書としては、「横連携の協働」などの記載で、使用している実績もありそうだ

が。

○本文中で説明をすればわかるかと思う。「横断的連携」とするより、これはこれでいい
かもしれない。

○行政関係者以外は、違和感を覚えるかもしれない。

◎この審議会での議論の積み重ねを踏まえた私の認識では、要するに、部署横断的とい
うか、縦割りというと基本的には庁内の話になつてしまつが、今回は、庁外の組織を含め
た、まさに横断的な横の連携というところを強調する、というのが今回の提言の特徴に
なつている言葉なのかなと思う。

○「自治体ワークス」という自治体職員向けの雑誌でも「横連携」という言葉を使つてい
るので、自治体職員の中では知られている言葉なのかなと思う

○ジェンダー関係者として、女性センターの担当者だけが困難な女性の問題に取り組むの
ではなくて、色々な部署と協力して行ってもらいたい、という意味の「横連携」かと。
庁外の組織だけでなく、庁内でも女性センター以外の色々な部署の人とも連携を強めて
ほしいという願いもあるような理解であった。

○これはこの提言のキーワードである。

○各課ヒアリングをさせて頂いた中で、既に、女性の問題だけとは限らないけれども、い
くつかの部署で情報共有して、困難を抱える人たちについて議論するような会議体（多
摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会）を持っているお話を伺つた。「横連携」とい
う言葉は、その方たちも使つていたかどうかっていうのを確認していただきたい。すでに
多摩市の中でそういう実践があるということは、今回のこういう提言を作るうえで私
たちにとって大きな励ましでもあったと思う。それをもっときちんと女性に即してやつ

ていきましょうというのがこの提言の全体の趣旨だと思うので、既に多摩市内で、あの自治体の中で使っている 文言を生かす形がいいのかと思うが、いかがか。

○提言2「多摩市の支援の現状」では、P3で「多摩市版地域包括ケアンネットワーク連絡会」の記載で、「市役所内の横連携だけでなく～支援体制を構築しています」と書かれている。

○では、「横連携」という言葉は通じるか。

○経済産業省のページの基本計画の中にも言葉としてある。

○その上で、2ページ目、1の最後から3段落目あたりが、「従来の支援における連携システムでは支援が間に合わない、または支援につながらないケースが出てくることが危惧されます。」とあるので、ここに、「縦割りではなく、横の繋がりをさらに強化する、そういう意味でこの言葉を使用している」という注釈をつけるとより親切かなと。

◎委員がおっしゃったように、改めてここで「横連携」という言葉の説明をするということで、提言の内容を、市長その他関係者に伝わるようにするというのはいかがか。

[委員全員：意義なし]

◎この横連携については、そういった形で、加筆修正をするということにしたいと思う。では、「2 多摩市の支援の現状」についてはいかがか。

◇ [2 多摩市の支援の現状について 説明]

○細かいことばかりで申し訳ないが、2ページの下から4行目の、「特にともと余裕のある暮らしぶりではなかった母子世帯」とあるが、「1人親世帯」ではなくて「母子」に絞った方がいいのか。データ的には父子世帯もあるが。女性についての困難についての提言なので、こちらでもいいようにも思うが。

◇収入が少ないと状況に陥りやすいのは、母子世帯の方が多くの状況があることから、「母子世帯」と限らせていただいている。このような状況が、「女性が抱える困難」の一因にもなっているという繋がりもある中で、事例として挙げている。

○父子世帯だと、経済的に困窮することは少ないとことか。あえて、母子世帯という記載であることは理解した。

○データとして、収入に関しては、母子世帯の方が厳しいというのはあるだろうと。ただ、その父子世帯を考えた時に、そこで、フルタイムで働いているから、収入はあるけれども、そこで、それこそヤングケアラーのようなしづわ寄せが起こる可能性もあるとは思う。収入に限った話としては母子世帯でもいいけど、「1人親世帯」としても良いか

と思うし、我々として、話をここでは拡散しないのであれば、このままでもいいのかなと。

○「1人親」という表現は、男親も含んでいる言葉として専門家も使っている。ただ、経済的な面で見れば、母子世帯の方が労働市場的な制約を受けるので、男性よりも厳しい条件であることは間違いない。しかし、男性も子どもを抱えた状態で働くことになると、得られる職業は非常に限られてくる、あるいは雇用条件も限られてくるという中で、父子世帯も困難な状態であることは間違いない。「1人親」と表現すると、働くことと家族のケアが、1人親の方にかかってきているという困難であると思う。なので、そのような表現をすることによって、その下でのヤングケアラーの問題の発生という問題まで射程を広げることができるのでないか。また、「自営業」という表現も疑義が生じるのでないか。つまり、「自営業」は、ある程度働く時間を調整できる面もあるので、ケアと両立させるために、例えばシングルマザーの人がパン屋を開いてみたいな形で何とかやりくりしているっていうような、ケースも見られるが、ここで「母子世帯や自営業」という風に並べたのは、論理の道筋としていかがだろうか。

○確かに、自営業で、自分の時間を使うままにながら経済的にも潤っている場合もあると思うが。

◎今回のこの記載は、特にコロナ禍での状況についての記述であったかと思うが。

○自営業というか飲食店などだろうか。ちょっと対象が広くなっている。

◇こここの記載については、昨年生活福祉課の各課ヒアリングで、事例として伺った内容を事例として挙げたもので、生活保護の方達のコロナ禍の状況として、基本的に生活保護があまり男女比を意識したデータを取っていないという前提がありつつ、やはり女性の雇用が切られている場合が多く、そのために生活がままならなくなっているようなケースは多く見られたという事例があったのと、生活保護になった方については、自営業が多い印象があるという意見を踏まえての記述である。自営の中でも例えば、飲食業については、コロナ禍で特に収入が減ってしまい、それ故に困窮者に陥ってしまったという是有る。また、元々収入が少なく、自営業というところでコロナの波をもろに被ってしまった方がいたというところが、こここの記載の中の前提にはなっているところである。

○了解した。コロナ禍という状況下で、困難にぶつからざるを得なかつたのが、この2つを基本としているという、そういう理解だろうか。

○各課ヒアリングは、私も覚えていて、確かにこのようにおっしゃっていた。しかし、それを知らないと、確かに「自営業」の記載に疑問を持たれるかもしれない。一応、私たちがヒアリングを行って伺い知った結果なので、この記載でいいのかもしれない。

◎修正を少なくするとしたら、「特に自営業の方や、元々の余裕のある暮らしぶりではなかった母子世帯など」、としたほうが良いかもしれない。

○これだと確かに元々余裕のある暮らしができない自営業、という感じになってしまうので、ひっくり返してこのような記載が望ましいかもしれない。

◎では、ここは「母子世帯」という言葉を残すということにさせて頂きたいと思うが、いかがか。

[委員全員：意義なし]

○2番目の、3ページの、3よりも2行上の、「他県においては、」とあるが、他県とは限らないと思うが。

◎「他県」を「他の自治体」か「他自治体」と修正する。

[委員全員：意義なし]

○ここで、「2多摩市の支援の現状」の3ページ目の上から3段落目の「支援体制を構築しています。」の記載だが、主体が審議会ではないので、少々違和感を持った。「構築しています。」という暫定的な表現を改めた方が良いように思う。

◎一文が長くなってしまうことを嫌わないのであれば、「構築している」の文章を次の1文の「わかりました。」まで1つの文にしてしまうのはどうか。

○あるいは、「構築しているとのことです。」という表現にとどめては。

○また、最後の「他の地域のNPOが機能している事例があることを学びました。」という記載があるが、では多摩市はどうかということになると思う。他県の事例のみ2行に渡るだけの記載は、少々残念で書く必要があるのか。例えば、多摩市ではNPOの機能は少ないものの、ショートステイの地域活動団体が、ネットワークを組み、これらの課題を取り組んでいるというような記載にするのはいかがか。

○これは、私が審議会で発言した内容を汲んでいただいたものであるが、地域の中の動きとして「委員が学びました」ということではなくて、そういうところにもより関連する部局の方たちも大いに学んで、そうしたことを実現していく方向を見つけていくべきじゃないかという積極的な提言にしてはいかがか。

○それがいいと思う。

○それは、「3 今後の支援について」の部分にも関連してくると思う。

○先ほど、横連携の説明を加えた方がいいのではないかという議論があったが2ページの、「1」の下から3段落目、「困難はより複雑化・多様化・複合化して」いるので、従来の横連携では対応できない、そういった現状を踏まえて学び、こういった状況を打

開するための、さらなる支援策や必要性について、このように認識した、という形で「3」につなげていく。

○「横連携」を少し超える課題になるかもしれないが、「横連携」という、自治体内部の話だけじゃなくて、やはり地域の中で他の色々な動きを作り出していくってことも含めて「3」以降のところで記述がある。なので、「学びました」で止まつてはいけない。そういう動きを学んで、支援策をより強化していく必要があるということが、言いたいことである。

◎事例があることを学び、多摩市における支援策をより強化していく必要性について認識したということで、「3」につなげていくということか。

○この審議会の中で学んだことによって、支援策の強化の必要性が浮き彫りになったというところで、「3」に繋いだらよいのではないか。

○そういう意味では、あえて多摩市のこと書いていないのだが、話合いの限りでは、多摩市ではあまりないという話になった。そのネガティブな言及を避けるために、もしかしたらこれで止めているのかと思ったが。しかし、「多摩市の支援の現状」と記載のある限りは、多摩市にもNPOがあるはずなので、そちらの活動についても触れた方が良いと思う。自分の論文だと、そのような情報は得られなかった、今後に向けての取組などの記載でまとめることもあるが。

○今後に向けてという記載でよいのでは。

○多摩市の支援の現状にはそれはないということを書くべきなのか、

○多摩市の中には活動団体が現実いらっしゃるので、ないと言ってしまうと、その方々全体を否定してしまうので、ないよりポジティブワードの方が、すっと皆さんに、心に届くと思うから、ないとするよりは、これが浮き彫りとなり、今後より強化していくっていう方向に結んだ方が、今の活動団体を否定しないで済むのかと思うが。

○より強化という、先ほど会長が言っていた感じでいいのではと思う。

◎そこは「3」の方に繋がっていくような書きぶりにすることにしたいと思う。

◎「3 今後必要となる支援について」に入りたいと思う。

◇「3 今後必要となる支援について」について、事務局からの説明

◎今ご説明 いただいたところについて、いかがか。

○3ページ目の、下から4番目から、「若年層に向けてSNSを積極的に駆使する等」とあるので、先ほどの話題に出た「トーヨー」の問題、若年層のオーバードーズ問題、ヤングケアラー問題等その辺りに関して、相談窓口があることを啓発する等についても、

SNS で発信していくという風な形を加筆してみるとよいのではないか。4 ページ目の 1 行目のところで、「当事者が立ち寄りそうな民間団体や事業所」について、仮にトーハンやオーバードーズとか若い子のそういう実態把握ができていないのであれば、立ち寄りそうなところに、アクションを起こすことによって、その実態把握にも繋がるのではないか

○青少年センターや子ども食堂とは言わないが、市で若い子の居場所事業を行っている民間団体では、見えてこない部分もあると思うので、不登校児の学習支援を行う団体等に啓発のチラシを置かせてもらうなど、アクションを起こしながら、その子たちが実際どういう風な生活をしているのかという実態把握につなげられるのではないか。

○教えていただきたいが、4 ページ目 1 行目の「当事者」とは、どのぐらいの範囲の当事者を想定しているのか。本当に困っている人はもちろんだが、当事者の周囲の人、支援者等、LGBTQ っていう辺りで言うと、Ally (支援者・理解者) と呼ばれるような人たちまで含んで 当事者っていう風に呼ばれるのか。

○いいのではないかと思う。

○もうちょっと広めの言葉を使った方が伝わるのか。

○「市民」でいいかもしれない。「当事者」って誰だと、本人が当事者とも思っていないかもしれない。

○おっしゃる通りで、セクシャルマイノリティのそれこそ当事者の方々が当事者って呼ばれることをすごく嫌う傾向があるので、もしその方々が、当事者と呼ばれたら、不快に思うかもしれない。

○大学の講義の中で精神障害などの専門家をゲストとして呼び話したりしてもらうことがあるが、自分はそうじゃないけれど、仲のいい友達がそういう困難を抱えてるから、そういう人にどのように接すればよいかなどは、毎回声が上がるるので、身近な人にその情報を伝えてあげたいという需要は、若い世代でも結構ありそうな気はするので、そういう意味では、「当事者」ではなくとも、情報を出した方がいいだろうなと思う。

○支援団体についての記載が多いが、もっと京王線であるとか、サンリオであるとか、ベネッセなど、あえて記載を省かなくても、市内の主要企業との協力も必要ではないか。

○「NPO」という言葉をあえて使っているので、非営利というところを主眼に置いているのかなと。非営利ばかり見ていたけども、情報発信の場としては、民間の人たちにも協力してもらってもよいのかなと。

○「事業所等」、「等」の中におそらく企業も含まれるので、「企業を含む事業所等」等の記載にしてはどうか。「民間団体」が、これが例えれば NPO を含んでいるような市民団

体だと捉えるのであれば、「事業所」のところに、企業とか 企業体、いわゆる法人格を持つものは事業所のところに入れるとかにしてはどうか。民間団体と企業などの事業所で、法人格と任意団体っていうところで、視点が分けられるのではないか。

◎3ページの、「(1)支援へのアクセスについて」の2段落目の3行目に、「地域で支援活動を行っているNPOなどの民間団体」という言い方をしているが、そういったNPOを想定していると思うので、こちらも「民間団体や、企業含む事業所等」という書き方となるか。多摩市的には事業所等と言ったときに企業等という認識でよいか。

◇はい。

◎4ページ1行目「当事者が立ち寄りそうな」ここも削除してもいいかもしれない。

○「当事者」という言葉がどちらかというと嫌われるということであれば、こちらも消したらいいと思う。そうなると、3ページの(1)に入ってからの2行目「当事者側が支援に関する情報を知らない」の②の視点、これも変えるか、削除になるか。

○支援に関する情報を1番知ってほしいのは当事者だが、そこにリーチするためにもっと幅広く、誰が支援者になるかわからないし、どの媒体使うかもしないからって意味で、情報の共有は「市民」に幅広くということで、それ以外の記載は「当事者」でもいいのかと思う。

◎意味合いが違うのではないかということか。

○支援が必要な人ということか。それを「当事者」と表現すれば、通じる話であるかもしれない。そうすると(1)の3段落目の1行目ですけど、「当事者への情報提供」とあり、ここ当事者をどうするかというもある。

○それを嫌う人がいるっていうから、書かない方がいいとは思わない。その人たちが見るのは限らないし、一応抑えておくべきところは押さえておくというスタンスでよいのでは。書いてもいいと思う。

○さきほどの例だと、例えば、LGBTQっていうテーマがあり、それで、「当事者」と限定してしまうと、というのはあると思うが、この場合は、本当に 支援を必要とする人=当事者という風に考えるという意味では、この前半の部分に「当事者」という表現があってもいいのではないかと。

○「行政側が積極的に市民にもっと幅広く情報を提供することによって、当事者が相談する敷居を下げる」いう表現はどうか。

- 皆さんのご見解がそうであれば、「当事者」を活かしてというところでよろしいのではないか。ただ、4ページ目の1行目の「当事者が立ち寄りそうな」という表現については、削除した方が良いと思う。
- ◎「公共施設だけでなく広く民間団体や企業事業所等、大学をはじめとした教育機関を選定するのに有効です」という表現はどうか。若年層について大学っていうのも、これも限定しなくとも、つまり若年層については、という風に限定しなくともいいかと。
- ただ、冒頭に指摘させていただいたことで、もう一度問題意識で、昨日の夜、これ読み直した時に、若年層が出てくるのはここだけである。
- ◎3ページの下から4行目のところに、SNSを積極的に駆使する中でその前のところに、先ほど委員からご提案頂いた若年層についてのいくつかのその問題があり、若年層に向けてという形でそこに書き込むというのはどうか。
- ぜひ補っていただくのがいいと思う。ですが、4ページ1行目の「若年層については教育機関」という記述がいきなり出てくるのに違和感があると思った。つまり、「どういう問題を解決するために」という記載がない中でのこの表現だと、うまく文意が伝わらないかと思う。冒頭の指摘をさせていただいたが、具体的にそれを書き込んでいただくなれば、すでに若年層についての言及がなされているので、ここで「若年層は教育機関」と若年層を強調しなくとも、「事業所及び教育機関等を選定するのも有効です」という表記でも通るではないか。
- ◎そのようにさせていただきたい。

[委員全員：意義なし]

- ◎「(2) 庁内・庁外における連携による支援」について
- ◇ [(2) 庁内・庁外における連携による支援について、事務局からの説明]
- また(2)の2段落目の3行目の「タイムラグを埋める役割や、行政の手の届かないニーズ」というところ、「手の届かない」はまずいかと思う。障がい者の方で手がない方などに配慮がなされていない。こちらは「行き届かない」として頂きたい。目が届かないなど体の部位が表現に入るところがもしあったら、修正の必要があると思う。
- 「平均健康寿命」のところだが、私が問題意識を持った理由は、両親の介護認定するときに、私自身の介護プランをもう立ておきたいと伝えたら、要支援か要介護にならないと手続を行うことができないと。要介護も2になると、もう自己決定はできない状態になってしまう。そのような対象者に対する認定をどのようにするか聞いたら、対象者の表情を見ながらケアマネージャーが決定すると。これでは、本当の意味での自己決定ができなくなってしまうと思う。なので、こういうことを早いうちからやってほしい。全

員が一定 年齢になつたら手続きを行うと。多摩市の体制としてそのようなことは 可能なのか。提言はしてみたものの、現実的には難しいと言われないような調整も必要だし、 現段階でどういう仕組みになっているのか分からぬ。ほとんどの元気な人はあまり関心を持とうとしない。自分が要介護状態になった時のことまで詳しく知ろうとしないので、なかなか手が上がらないと思うので、その辺が、実態に合つてゐるか確認できればと思う。

◎事務局資料の補足 2 のところとも関連する話だと思う

◇申請するというのは、正直言うと現実的ではないのではないか、一定年齢でというのは、高齢支援課の所管課長と話したところではある。実際に実施するとなると、やはり物理的には無理かなと。ただ、今、「ACP」アドバンスケアプランニングという、人生のこれから先、どういう風に自分が医療ケアを受けたいかと、そういうことを、元気なうちから、周りの人、それは自分がかかつてゐる医師とか、医療チーム、介護ケアチームと話し合いながら決めていくという取組を、高齢者の福祉計画の改定を行つてゐる中には、そういった、項目を1つ立ててゐるところである。そういう取組を、まずは啓発からやつていきましょうということで、今は、支援者向けの講演会を行つたり、昨年の7月に自分らしく最後まで生きるための、生き方老い方ハンドブックというのを、健幸まちづくり推進室で作つており、こういうものを使ひながら、市民の皆さんに、自分の老いと向き合いながらどうやって生きていかうかというところを自分が元気なうちに考えていこうという取り組みはあると聞いてゐる。

○そういう取組は、素晴らしいと思う。けれども、高齢になってから考えるのではなくて、高齢になる前から、そういう情報があつて、この将来、家族や高齢になる、介護を要する家族を持つてゐる若者とか、そういう人たちがその情報を知つていて、行政の方と一緒に、高齢者の、それこそ先ほどの話じゃないけれども、当事者が当事者だと思つてないかもしれないけれども、あなたが本当は当事者だと積極的に情報提供できるような、もっと若い世代からそういうことを知らせないといけないのではないかと思う。だから、高齢福祉課だけがやることではなく、もっと一世代前の人から啓発した方がいいと思う。

◇健康まちづくりの方と連携して進めているところなので、 まずは、その高齢、老いと向き合うというところを、まず高齢者からつていうところはあるのかと思っている。今のようなご提言を入れていただければ、それは1つの提言として、健幸まちづくりの取り組みの中で、さらにそういった対象者を広げていけるのではないかというところに結びつけていける可能性はあるかと思う。

○すごく面白い視点だと思いながら拝見したが、1つには、確かに本人の覚悟というか、どういう風に今後考えていくのかっていうことの啓発活動などを含む提案でもあると思う。だから、そういうものは、メニューに取り込める可能性があると思う。ただ、介護保険の枠組みの中にこれを位置付けるっていうのは、かなり難しいだろうなと。作業量がものすごいことになって、今の状況の中でもかなり、現場は忙しい状態だと思うので、さらにここに健康寿命という視点を入れたものをシステムとして作ってくのは、相当な検討課題であろうかとは思う。しかし、もう1つには当事者として支援が欲しいにも関わらず、なかなかその情報も当事者に届かないでいるというような問題意識に引き付けるとすると、ある一定年齢で必ず行政にその状態が記録されていくというこのような提案が実現すると、介護をめぐる問題がより見えてくる可能性もあるもある。こちらの側面、市長に新たな提言したい、支援をもっと考えてていきましょうという提言に絡めると、むしろこの部分をクローズアップしてもいいのかもしれない。多摩市はすでに、新生児の健康相談をされていて、その時々に赤ちゃんの身体を見て、暴力を振るわれていないかなど、フォローできる体制を持っている。それと似たようなシニア版とか、問題をキャッチするにあたり、ある年齢になると全員を対象として記録を取るというのは、とても興味深い提言であると思う。どういう風に提案していくのがいいのか、1つこういうものをヒントに考えてみませんか、というような問題の投げかけにとどめるものアイディアかと思うが。

○市長が読んで、各部署に課題を卸すのだと思うが、市長が読んで、あ、これかと思ってくれる、具体的なものが書かれているといいのかと思う。総論的なものばかりでは、では具体的に何をしたらいいのかと行政側が流してしまうように思うので。アドバンスケープランニングを強調するのであれば、市内の医療機関で案内を無料配付するなどの取組も有効ではないかと思う。

○この提案は、介護を受ける本人というよりは介護を行う側を助けるための視点で行った。理由は、要介護状態になって1人で介護するのが困難になった場合、行政サービスを受けるためには、自宅を訪問し、話を聞き、書類を挙げ、書類を決裁し、その間は一人で頑張ってくださいと言われる。急に言われても行政は対応できないと言われるが、介護の現場ではその間も困難があるので、そのような人々を守るための提案である。家族もいない、頼れる医師もいない、誰もいない人が困難な状態になった場合に、なるべく早いサービスを提供できるようなシステムを行政が作るべきではないかと。

○行政の実現可能性についてこちらで考慮するのではなくて、審議会として困難な人々にむけた新たな施策を提言することもできるのではないかとも思うが。他の自治体では、それらの前段階として、市民からの聞き取りであったりとか、市民がどういうものを欲しているのかというのをタウンミーティングなどで実態を把握しながら、そういう方向

に向けて進んでいく事が示されているが、例えばそのリーダーシップを女性センターが行うべきではないかっていうところに繋げていくのはどうか。

◎担当部署が困るのではというところはあまり考えずに。

○1つの部署だけが苦しむのではなくて、横連携を推進するにあたって、そのリーダーシップは女性センターが取りますよというところで行けばよいのではないか。

○具体的な取り組みについては、私はこれを読んでわからなかった。

○未知数な部分があるので、タウンミーティングで話しましょうというところに持ちこんだ。

○男女共同参画の課題を、地域の人から直接聞く機会はあるのか。

○男女共同参画の分野だけではなくて意見交換会や地域懇談会など色々なタウンミーティングがある。

○タウンミーティングの開催も、一定年齢での全市民の申請手続も両方大切だと思う。

○具体的なことを書いても、すぐに実現できる訳ではない。それに向けてまずは皆で話し合うことも重要じゃないかという風に繋げたらいいのではないか。提言を市長に伝えるというところで、具体的な施策を表記したいが、行政手続の細かいところまでは提言に表現する必要はないと思う。

○なにか1つでも具体例を入れることは有益だと思う。

○先ほど申し上げたが、介護が女性の問題と決まっている訳ではないが、申請と審査の間の隙間時間を個人の努力に頼るしかないような状態があるので、介護をする人が、負担を必要以上に感じることがないように、今以上に行政サービスを整えておくことが大切であると思う。ただ、理想や理屈だけの提言で、具体的な施策はすべて行政が考えなさい、というよりも1つか2つ例示が出せたらよいのではないか。その通りやってくださいというよりは、こんなイメージで何か行政の側から発想はないか、というつもりである。

◎3段落目だけを独立して読むのではなく、その次の「一方で」があり、最後のパラグラフがある流れである。

○この「平均健康寿命年齢である74.1歳になった時点で」という、この具体例とてもいいと思う。

○具体的な施策としては、直接実施するところまで繋がらないかもしれないけど、まずは、隙間時間があるという問題意識のリマインドとして、こういう書き方もよいのではないかと思うが。

◇一定年齢になった時に備えて準備するのは重要だという受け止めできる。ただ、実際にそれをシステム化というか制度化ができるかというと、今の段階ではかなり実現度は低いかなというのが正直なところではある。先ほどお話した ACP、自分がどう生きたいかを考えるという取り組みをすでに行政としては行っているので、現実的なところで言うと高齢支援課や高齢福祉計画に記載されている部分だけではなく、健康まちづくり推進室でも行っているなかで、もう少し対象者を広げて行ったらどうかと、こういう提案を受けているけど、もう少し広い視野でできないかということは、各所管に伝えられるとは思っている。

○高齢福祉課の人たちがやるだけではなく、女性センターがイニシアティブを取りながら、その隙間を埋めるような活動をしたらどうか。

◎(2)のタイトル、「府内・府外における連携による支援」とあるが、ここに「横連携」と入れてはどうか。ここまで文章の中では、「府内の横連携」という言葉がわりと使われるが、府外の方まで広げる使い方をしてもよいのではないか。

○入れた方がいいと思う。

◎入れるということでよろしいか。では、「(2)府内・府外における横連携による支援」ということにさせていただきたいと思う。2月までにさらにメールでやり取りさせていただくが、(2)の具体的提案については、基本的にはこの原案を残す方向でお願いしたい。さらに、委員からお話のあったタウンミーティングの提案を、イメージを豊かにしてもらうためにもう1つ加えることができればいいかなと。

○タイトルが横連携で、当初はどちらかというと府内の横連携をイメージしながら話がスタートしてきていたと思う。しかし、最後のこの(2)に来ると、府内はもとより、NPOとの連携、その中で女性センターの役割というようなことにも踏み込んでいる。府内の横連携という話からも、枠を広げた提案をしているので、タイトルの「横連携」という言い方に少し違和感を持った。その辺の整合性をどうつけるのかはもう少し検討した方がいいと思うがいかがか。また、府内の中での女性センターが連携の要としての役割を果たすと、欲張った言い方をしているが、大丈夫か。

◎前段、府外の横連携を含むかどうかに関しては、委員からのご指摘を踏まえ、2ページの2の直前、下から三段落目、「以上のような状況を背景として」というところから始まるパラグラフに横連携の説明を加えるという風に先ほどまとめさせていただいた。ここでは府外の連携も含むというような表現で横連携の説明をすることにしたと認識をしている。後段の、TAMA女性センターが中心に担うというところはまだ確認が取れていないので、そこは女性センターの方含め、それでいいかどうかということなのだが、こ

これまでの審議会での議論は、大変な役目、役割をお願いすることになるがぜひお願いしたい。

◎「4 最後に」も合わせて議論したい。

◇「(2) 庁内・庁外における連携による支援」のところで、民間団体との連携というのが、現状ではないという現状も踏まえつつも、そこが力を発揮するのであれば、何らかの担い手の育成をするなり、団体との繋がりを作るなり、というところをやはり女性センターが旗振り役にというのは、審議会の中でのお話でもずっとあり、来年度の女性支援法の施行が待たれる中で民間団体の話が出てくるところでは、他の方面からも女性センターに期待されているところだと捉えている。そういうことを受けながら、所管課としては重い命題ではあると思うが、取組をしていく中で、行政だけではなく、これまで一緒にやってこれなかったパートナーを探すようなことを始めていく必要性はあると捉えているので、中長期的な目標としてこういった提言を受けた取り組みを考えていきたい。

◎4ページの1番下の最後の段落だが、特に女性センターに期待すること、望むことといったところが大きな論点かと思うがいかがか。

○横連携とは言っているものの、最終的に市長が読まれた場合、じゃあ女性センター頑張ってということで終わってしまうと思う。まず女性センターの方たちが中心になるのはいいと思うが、本当に今のキャパでいいのか。女性センターのスタッフの人数が少ないのでとか、具体的に女性センターとしてもし要望があったら、ぜひここで加えたいが。もう1つ、「市長のイニシアティブにより」という表現を入れたい。所管として女性センターだが、市長がもっと女性の施策について取り組もう、と言ってくれることが重要であると思う。「4 最後に」に加えて頂き、じゃあ女性センターに任せればいいねと思わせてはいけないと思う。

◇女性支援法が始まる中で、相談体制といったところの見直しもしていきたいと思っているので、そういうところでの人員の配置も求めていきたいとは思っている。ニーズの捉え方もなかなか難しいと思っており、どれだけのニーズがあるからどれだけの相談枠にするか、どういう人材を配置するかといった部分も手探りなところはあるので、つけてほしい、手厚くしたい一方で、それを必要とするニーズなどがまだ探しきれてない状況もある。

○エビデンスをまずとらまえて、それに向けて、財政的措置の必要性があるか。

◇そういった時に後押しをしてあげてほしいとか、そういうご提言がいただけるのであればありがたいと思う。例えば必要な時に必要な支援を行政として分配するとか投入するというような、配慮というのか、判断というのか、

◎TAMA 女性センターに丸投げにならないということに関して言うと、最初のパラグラフの最後の 2 行、「これまでの実績を踏まえ、TAMA 女性センターが府内・府外の連携をつなぐ要として機能する」というところに、丸投げにしないでというメッセージは含まれていると思うが、それをもう少し明確にするということか。

○府内外で連携し、協力するんだよというのを強調すると。

◎「府内外の関係部署が、団体等が、協力し合い、横連携をつなぐ要として、TAMA 女性センターは機能することを期待します」と。もう 1 つ、市長がイニシアティブを発揮してほしい、というご意見に関してはいかがか。

◇記載を加えないとしても、次回の審議会の実際に市長に提言を提出する際に、ご意見として承ることもできるが。

◎「これまでの実績を踏まえ」の前に「市長のイニシアティブにより」をおくということですか。

○特に反対がなければ入れていいのではと思う。

[委員全員：意義なし]

○(2)についてだが、「府内・府外における連携による支援」というタイトルになっており、女性センターの役割を書くことによって、はみ出している部分があるのでは。なので、府内府外における連携をこうしてくださいというのをずっと一貫して論議している。そして、それを市長が理解し、その要になって推進してくださいという意味で、この提言を出すわけである。その上で、特に困難な女性のというような問題と関わって、女性センター何もしませんというわけにはいかないだろうということが当然あるわけで、では女性センターはそれをどう受けて、どういう役割を果たすのかということへの期待みたいなものもこの審議会としては書かれて、ある意味当然かなとも思う。そのことを強調することにより市長が丸投げするというのは変な話で、府内、府外における連携に責任を持っているのは市長。きちんとこういう視点で、こういう理由で、こういうことが大事になっているから、きちんとそのところを、より推進するようにイニシアティブ取ってくださいねということが基本的な趣旨で、そのうえで、当事者という言い方は配慮が必要だが、その要として女性センターはどういう格好で臨んでほしいみたいなことがきちんと言えることができ、そのことについても市長は責任を持って後押ししてくださいね、というのが私たちが言いたいことである。それが文言として明確になるような書き方がよいのではないか。なので(2)のタイトルも少し変えなければいけない。

「府内・府外における支援、そして女性センターの役割」であるとか。

◎「府内・府外における横連携による支援と女性センターの役割」というタイトルにするのはいかがか。

○賛成である。この提言は元々市長に向けて提言している。そのため「市長が」と書かなくて、全部市長へのメッセージとなっている。ただ、具体的な細かな施策まで行うわけにはいかないので、この仕事はここ、この仕事はあそこ、というように、市長の考えに基づき各関係課が機能していくことが大切である。しかもこの提言を所管するのが女性センターで、女性センターに権限を持たせてくださいというのが私たちの願いである。

(2)のところに女性センターの役割を明示し、市長から TAMA 女性センターに中心的な役割を担わせ、託すことにより、というような、市長が女性センターに権限を持たせてくださいねと。今回の提言を実現化するためには、女性センターをトップに置き、他の課が女性センターの主導に従うのではなく、協力、連携するように市長がみんなに言ってくださいねというイメージで作った方がいいと思う。なので、4 ページ下から 3 行目「TAMA 女性センターに中心的な役割を託し」とした方がいいと思う。

◎今おっしゃられたように修正をしたいと思う。「託し」というところで、その現状把握と、権限を含めたその配分というのが反映されるように。

○他の仕事で、全国の女性センターにインタビューをしたことがあるが、全国的にも女性センターには他の部局を動かしていく権威的なものが少ないように感じることが多い。内閣府の下に男女共同参画局があるのも、そこに置かないと他の部局を動かしていくことができないからであると思う。皆さんのが主導になりリーダーになって会議をし、他の部局を動かしていくことは大変なことであると思うので、どういう書きぶりにしたら皆さんのが動きやすいのかと思う。

◇府内横断的に、政策的なところでやるというと、この男女平等参画の所管も、私どもはくらしと文化部だが、いわゆる企画政策部という企画部門についている自治体もある。ある程度トップに近いところがあるが、多摩市は、そういうところにありつつも、より市民の方の暮らしに寄り添ったというところで、くらしと文化部という中である。ただ、府内の経営者層と言われる部長を集めた推進会議というのを別に持っており、そこと審議会の両輪の中で進めていくと。そこに投げかけをすることにより、府内横断的に、男女平等施策を広めていくという仕組み作りにはなっているので、今の枠組みをベースとしつつも、まずは、今の枠組みの中で女性センターにこう託すけれども、ただ託すのではなく、それぞれの局がちゃんと協力し合ってくださいということを後押ししておっしゃっていただけるのは、1 つの推進力になると思っている。

◎今出たご懸念を踏まえ、少し書き方を考えて工夫するということで今日のところはまとめさせていただいてよろしいか。今日の審議を受け、案をブラッシュアップしたもの

作成し、委員の皆様に見ていただいた上で意見をいただいた方が、具体的に考えることができるとと思うので、今日は一旦、この提言に関する審議を終えたということにさせて頂きたい。今後のことについては、課長からご説明いただいたような形で進めていきたいと思う。

◇第6回の日程は3月を予定している。ここまでに今日いただいた意見を修正、反映させ形にするというスケジュールになる。一旦、事務局の方で論点になったところと、一定程度の修正はご提示させていただくが、委員の皆様の思い、ご意見もあろうかと思い、なるべく早くお示しさせていただくので、加筆修正の方のご協力をお願いできればと思う。3月の審議会では、最終確認だけで済むような形に進めていければと思う。

◎事務局の方で長時間温めることは不要なので、1回投げていただければと思う。

3 今後の日程について

◇次回は3月7日(木)13時～15時で開催予定、次回は市長が出席をして、直接提言を提出するほか、委員との意見交換も予定している。よろしくお願ひしたい。

[委員全員：了承]

4 その他

[意見なし]

5 閉会

以上